



三井住友トラスト・アセットマネジメントがファンケル<4921>株式
の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のファンケル<4921>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが1月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのファンケル株式保有比率は、4.34%と1.19%減少した。

報告義務発生日は、2022年1月14日。